

美郷町公告

地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）について変更案を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により、次のとおり公告し、当該地域計画変更案を縦覧に供する。

なお、利害関係人は当該地域農業経営基盤強化促進計画の案について意見書を提出することができる。

令和 8 年 6 月 1 5 日

美郷町長 長 尾 拓

1 地域農業経営基盤許可促進計画の変更案を作成した地区

- (1) 鬼神野地区
- (2) 神門上 1 区地区
- (3) 黒岩地区
- (4) 天神田地区
- (5) 神門中区地区
- (6) 峰地区
- (7) 小原地区
- (8) 長野地区
- (9) 入下地区
- (10) 黒木地区

2 縦覧場所

美郷町役場 農林振興課

3 縦覧期間

自 令和 8 年 6 月 1 5 日

至 令和 8 年 6 月 2 9 日

4 意見書の提出

各計画の案に対する意見については、別添の地域農業経営基盤強化促進計画変更案についての意見書を記載の上、美郷町農林振興課に提出してください。

なお、意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとします。